

会 議 録

1 会議名

令和5年度第3回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

- ・自主的審議事項について（公開）
- ・地域活性化の方向性について（公開）

【報告事項】

- ・市民いこいの家の利活用について（公開）

【自主的審議事項】

- ・消防団のあり方について（公開）

3 開催日時

令和5年6月13日（火）午後6時30分から午後8時50分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 多目的ホール

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 田中美佳（副会長）、磯田一裕（副会長）、今川芳夫、坂井芳美、田中 実、田村雅春、中澤武志、増田和昭、水澤敏夫、水島正人（欠席者6名）
- ・生活環境課： 田村課長、吉田係長
- ・高齢者支援課： 星野課長、橋本副課長、近藤係長、荒木主任
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：佐藤所長、近藤副所長、小川係長、丸山主任

8 発言の内容

【近藤副所長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【田中美佳副会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：水澤委員、水島委員に依頼

【小川係長】

本日の議題は4つあり、担当課が2課来ていることから、次の通り進めさせていただきたい。まず、【協議事項】自主的審議事項について、生活環境課の説明の後、質疑の時間を設ける。委員間の協議については後程とする。続いて、【報告事項】市民いこいの家の利活用について、高齢者支援課の説明の後、質疑、意見交換の時間を設ける。その後、【協議事項】自主的審議事項について、田中実委員の提案について自主的審議とすることかどうかご協議いただきたい。次に、【自主的審議事項】消防団のあり方について、最後に【協議事項】地域活性化の方向性について、の順で進めていただきたい

【田中美佳副会長】

議題【協議事項】自主的審議事項について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

田中実委員から、自主的審議事項に係る提案書が提出され、4月12日の第1回地域協議会で趣旨説明を受けた。地域の海浜の保全、保護、地域の暮らしの活性化策を自主的審議事項のテーマとすることかどうか決定するにあたり、海岸線環境美化に係る取組の現状について、担当課から説明を受けることとした。生活環境課の説明後、質疑応答の時間としたい。

【田中美佳副会長】

生活環境課へ説明を求める。

【生活環境課：吉田係長】

- ・資料No.1「海岸線環境美化に係る取組の現状について」資料に基づき説明

市では、引き続き当市の美しい海岸や景観、自然環境の保全のため、市民の皆様による海岸清掃活動への支援を行うほか、関係機関と連携した清掃活動やパトロール、市民への環境問題の普及啓発等、着実に進めて参りたいと考えている。

【田中美佳副会長】

説明に対し、意見・質問等を求める。

【田中実委員】

一言申し上げたい。資料を拝見し、説明をお聞きした。自主的審議事項に提案するに当たり、地域協議会委員には、趣旨を丁寧に説明しているつもりである。ご理解いただけるよう努めてきた。

一つ目、私どもは行政に対して責めているのではなく、上越市のよい観光資源としての直江津の海浜として、重要性を求めているものである。行政の皆様も、よりよい認識を持っていただくよう、お願いしたい。このごみの問題は、直江津地区だけの問題ではなく、他区においても同じ悩みである。私どもが、このごみ問題について協議した内容は上越市については、①環境や状態に問題があるのではないかと、②この資料のように、対応しただけではなく何をどうしたか、効果が続いたかということ、③結果、効果は継続しているか、④持続性、良い状態が続いているか、そこまで総括、検証し、報告してほしいと思う。検証の結果、改善されないのであれば、防犯カメラの設置や、捨てられない方策を協議し、早急に罰則制度の条例を作成していただきたい。条例が作成できないのであれば、理由を記した文書を作成し、提案者に報告してほしい。

二つ目、他県に出かけると、道路の左右3メートルくらい草刈りがされていて、捨てられないような工夫がされている。

三つ目、郷津については、業者、浜茶屋の建物の廃材が方々に散らかっている状態である。道路は、今は草が生えてごみは見えないが、冬になればあらわになると思う。不法投棄の看板と思うが、ごみであるか、看板であるかわからないような状況であり、パトロールをしているのであれば、早く見つけて新しいものに取りかえるという工夫をしていただきたいと思う。

四つ目、郷津地内において、ペットボトルが50本くらい不法投棄されている箇所がある。パトロールをしていると言うが、皆さんのパトロール車がすれ違っても、それに気がつかない。この間も、郷津海岸に食べ残しと思われるごみが3つも4つも捨てられているにもかかわらず、パトロール車は横を歩いて行くというような状況であった。

五つ目、この場で話してよいのかわからないが、これは多分上越市だけの問題ではなく、県とも協議、対応してほしい。岩戸川上流400メートルくらいのところに、約18年か20年くらい前からショベルカーが放置されている。油が漏れることになると、海に流れ出してしまうような状況になっていると思うので、早急に対応していただきたい。

【田村委員】

重なっている部分があるかもしれないが、環境パトロール事業の中で、生活環境作業員のパトロールで年362日回っているのに、回収量が書いてないが、どのくらい集めているのか。もちろん、パトロール員に全てを集めろということとは言わないけれど、実績がどの程度あるのか不明なので、聞きたいと思う。もちろん概算でよい。

【生活環境課：田村課長】

まず田中実委員のご質問について、岩戸川上流のショベルカーは場所を把握していないので不明であり確認したい。継続性の点について、海岸線の環境美化活動は、かなり昔から実施しており、上越プラネットの活動であれば平成14年から、直江津中学校の生徒さん達の協力を得て、海岸美化に取り組んでいただいている。田村委員のご質問の生活環境作業員が集めている不法投棄物の量については、総数の中での内数になるが、パトロール員以外の不法投棄物の回収量と合わせて令和元年度が24t。令和2年度が26t。令和3年度が22t。令和4年度が18tである。若干ではあるが、徐々に減っている状況である。不法投棄物の回収件数は、令和元年度までは環境作業員がたばこの投げ捨てやレジ袋を拾った件数を事細かにカウントしていたので、令和元年度は1,280件あった。環境作業員のカウント等の報告に時間を要することや、環境作業員数の減など事務の見直しを行ったこともあり、令和2年度は312件となった。令和3年度は265件、令和4年度は116件。不法投棄物の件数は徐々に減っている。しかし、海岸清掃や全市クリーン活動に、当課の職員も毎回参加しており、不法投棄物の数が多いことは実感している。田中実委員から虫生岩戸に50本のペットボトルが落ちていた現状をご説明いただいたが、土曜日に直江津海岸に近い海水浴場の道路脇側溝で砂に埋まり草で覆われている状況で、10mから15mの間に7、8本のペットボトルがあり、レジ袋に入った家庭ごみの投げ捨てもかなり多く、私も45Lの袋で2袋分くらい回収した。そのような現状を見ていると量としては減っている部分もあるが、レジャー客等による投げ捨て行為は減っていないのではないかと認識している。また、不法投棄の看板については町内会長からのご相談により随時交換等をしているが、田中委員の発言にあった大分色が薄れている状態のものについては、場所を確認の上、対応していきたいと考えている。

【田中実委員】

今説明いただいたが、理解しえなかった。362日パトロールをしていると言われた

が、私は365日車に乗って出かけている。パトロールと言っておられるが、ごみステーションが直江津駅の近くにもあるが、そのパトロールをやっておられる。要するに、ペットボトルを出す日ではないのに、他に出してある色々なごみを回収している。皆さんの雇っておられる作業員の方は、道路をパトロールしているのではない。私も2、3回、根性が悪いと言われるかもしれないが、どのような仕事内容でやっているのかと思って見ていると、ただ走っているだけ。2人乗っておられて、どういう話をされているかわからないが、人に見られているということ自体わからないで、次々として行っておられた。ペットボトルは、今は草が生い茂ってしまいわからないが、秋になると草がくたつとなるので、皆さんで発見してほしい。このショベルカーの問題も、18年から20年経っているが、なぜわからなかったのだろうか。あの状況を見れば、まず入口をタイヤ、冷蔵庫、危険物、ガラス、あれだけのものを捨てられているにもかかわらず、パトロールをやって350kg、600kg集めたなんてとんでもない話である。我々は大した企業ではないが、事故やいろいろな問題が発生すれば、何が原因なのか、どのようにして起こったかと、次の事故が起こらないようにいろいろ対策を検討する。このゴミが捨てられているということは、事件である。そのために、懲役や罰金1,000万以上のように書いてある。そういうものをよく理解してほしい。海岸掃除を一生懸命していることは、先日もやられていたのだからわかる。私が言っているのは、そういうことではない。海岸もそうだし、その付随する道路にあれだけのものを放棄されて、何十トン回収しましたということ自体が恥ずかしい。上越市を訪れる方は、新潟県人だけではない。県外の方も相当いらしている。それなのにあの状況を見て、業者、浜茶屋が廃材をあれだけ放置してある。逃げられれば上越市の皆さんの、我々の税金の負担で回収せざるをえない。ましてや貨車は、使って使えないことはないだろうと思うが、貨車を解体して撤去するには、200万円のお金がかかる。鉄と鉄の間に発泡スチロールが入っている。簡単に酸素バーナーで切って壊せばいい状況ではない。早急に私が申し上げたことをご理解いただきたい。皆さんは、私たち以上に工学の勉強なさっておられるので対応できると思う。最初に申し上げた通り、私は皆さんを責めているわけではない。しかし、あのような状況を見れば、まだまだ上越市の皆さんは手ぬるいということをお願いしたい。

【生活環境課：田村課長】

貴重なご意見をいただいた。市の仕事の仕組みとしては、生活環境作業員は、グループが二つある。一つのグループは資源物常時回収ステーションを回る専属の環境作業員。

そのほか、パトロールと市内の集積所の違反ごみを回収して回るパトロール班に分かれている。資源物常時回収ステーションは市内に全部で18か所、内訳は旧市内に5か所、13区に13か所となっており、常時回収ステーションの整理などを行っている。もう一班が、町内会のごみの担当の方から、違反ごみが出ているので回収してほしいと要請があったごみ集積所を回り回収する担当で、道中等に不法投棄があると回収してくるという形になる。そのような形で棲み分けをさせていただいている。なお、浜茶屋の廃材の関係であるが、前センター長と3月に現場に行った時に、お話し場所と同じであるかは不明だが、現在は綺麗な状態になっていたということで、報告を受けている。田中実委員の言われる具体的な場所を教えてください。

【田中実委員】

私も前センター長と一緒に現地確認をした。わからないということはないでしょう。ただ通るだけであれだけ廃材が捨てられている。砂浜のところに、今また組み立てているからなくなっているが、トイレの奥の方に冷蔵庫等がたくさんある。流木は私だってわかる。あれだけのものを捨てられていて、どこかと聞くのはおかしいのではないか。先ほど説明のあったパトロールについて、不法投棄をパトロールする方と、ステーションをパトロールする方と違うというが、我々一般市民は、皆さんは制服を着ているので、一体としか見ない。それを、パトロールした、何回回収したでは、まだまだ甘い。

【田村委員】

もう1点わからない点があった。先ほど田中実委員も告発等と言っていたが、今までそのような事例はあるか。例えば、不法投棄したことを見つけて、それに対して告発した等。警察に連絡した等の事例はあるか。うちの前が散歩コースで、たばこの吸い殻やごみを捨てられる。ひどいときには、私の家の庭に不法投棄されることもあった。1回見つけて警察に知らせると言ったら、本人はたばこをすぐ拾ってごめんなさいと言った。そういう事例があったのかどうか。その辺をお聞きしたい。

【生活環境課：田村課長】

告発の事例ということになると、市では正確な数字までは把握していないが、上越、妙高、糸魚川の3市と、国、県、警察を含めて集まる会議が毎年5月に開催されている。その中で報告があったのは、当市ではないが、警察で告発した事例が2件ほどあったと聞いている。市と警察と一緒に取り組み、かなり悪質だったので告発したと聞いている。

【田中美佳副会長】

市の取組について、他に質問を求めるがなし。

－ 生活環境課 退室 －

【田中美佳副会長】

次に【報告事項】市民いこいの家利活用について高齢者支援課へ説明を求める。

【高齢者支援課：星野課長】

- ・挨拶
- ・資料No.2「『市民いこいの家』の改修及び利活用について」に基づき説明

今後広く市民の皆さんに御利用いただくための施設として、どのような運用をしていけばいいのか、皆さんからご意見をいただきたいと思っている。

【田中美佳副会長】

説明に対し、意見・質問等を求める。

【田村委員】

1点目、「市民の交流及び高齢者の趣味活動の場を提供することにより、市民のふれあい及び健康増進を図るため、いこいの家を設置する」という設置目的が書いてある。それに対して、当然23講座は全て無料なのか。

2点目、希望があれば日曜、祝日も開けますよというのは、何日前に希望を出せばいいのか。今考えているのは、大体このくらいならば大丈夫だろうというのを確認したい。

3点目、約1年間の工事期間と聞いているが、この3,000万円の経費は主にどこが一番かかっているのか。温浴施設が無くなって現実に困っている。物価の高い時代に電気代も高いから。済んだことは仕方がないが、年間どのくらい費用がかかっているのか、想定されると思うが試算がまったく出ていない。12年後に、あの施設が耐用年数を迎えると記憶しているが、今回の工事でどのくらい建物の耐用年数が延びるのか。以上教えていただきたい。

【高齢者支援課：星野課長】

講座の受講料は、現行講座1回当たり1人200円をいただいているので、引き続き200円で受講していただこうと思っている。日曜日・祝日の利用について、事前に何日前までに申請すればよいかは、これから具体的に詰めていきたいと思う。公の施設を利用するときは事前に申込みしていただくので、その運用に準じた申込方法になるかと思う。

【高齢者支援課：橋本副課長】

工事費の関係で一番大きいのは、陶芸の部屋である。トイレの洋式化もあるのでその費用もかかる。あとは、陶芸の部屋の手前の創作室も改修する。既存の浴場から活動できる部屋に変えるというところが、一番費用を要するところになる。

【田村委員】

陶芸の費用を引いて幾らくらいか。温浴施設廃止の時は、それぞれの内訳を教えてください。今回は書いてない。

【高齢者支援課：星野課長】

これから入札、工事着工のため詳細の内訳は決まっていない。

【田村委員】

わかり次第でよい。

【増田委員】

今になって言うのは申し訳ないが、この内容から見ると、何人いるかわからないが、陶芸と創作の人だけがものすごく優先されている気がする。実際に陶芸室と創作室を使う見込みの人が何人いるのか教えてほしい。優先しすぎだと私は感じるが、かかるお金から考えた時もそう言えるのではないか。その一部の人たちをそれほど優先していいのか。

もう1点は、陶芸室と創作室は、使っていないときは一般の人が使うことができるのかどうか、それを教えてほしい。今この中の稼働、使える時間を見るとその2つが入っていない。日祝日は希望があれば開館をすと言っているが、地元優先のため当然の考えだと思う。開館時間についても午後6時に閉めると言っていて、いる人たちに帰れと言うのもいかななものか。希望があれば時間延長ができるようにしてほしい。考え方としては、「市民の交流及び高齢者の趣味活動の場」とあるが高齢者の趣味活動は、日中に限られると思う。市民の交流という観点からいうと、日中だけとは限らないと考えると、要するに、この市民いこいの家は市民活動の活性化という部分を視野に入れて考えてほしい。

3点目、ここに共有スペースの設置とある。机と椅子を設置と書いてあるがどのくらいのスペースを想定しているのかわからない。机が1つで椅子が2脚だと、ひそひそ話是可以するが、団体での打合せはできない。そうすると、市民の交流や市民活動の活性化という面では、取ってつけたような感じになってしまうので、そこをもう少し工夫できないかという観点からお聞きしたい。

【高齢者支援課：橋本副課長】

陶芸室と創作室の利用団体は5団体、80人くらいである。陶芸室と創作室は、趣味講座の方が使うが、空いている時間に貸館ということは、考えていない。

【増田委員】

それはなぜか。

【高齢者支援課：橋本副課長】

陶芸の窯については、他の施設にもあり、そちらをご利用いただきたいと考えている。オーレンプラザ、カルチャーセンター、保倉地区公民館等の窯を、ご利用いただきたいと考えている。

【増田委員】

創作室はどうか。

【高齢者支援課：橋本副課長】

創作室も同じく、貸館は現在考えていない。別の施設の貸館をご利用いただきたいと考えている。

【増田委員】

なぜ貸館として使えないのかを答えてほしい。私たちは、貸館として使えるものなら使わせてほしいという観点で質問をしている。

【高齢者支援課：橋本副課長】

建物の用途変更があり、今の市民いこいの家は、貸館の用途と浴場の用途があるが、新しい市民いこいの家は、貸館の用途と陶芸と創作の部屋というのが、浴場は廃止するがそこを学習塾等に類する施設という用途になる。学習塾等に類する施設は、貸館ができない用途になり、用途変更するためには金額が非常に大きくかかる。建築基準法によって、建物全体の消防法や建築基準法に合致するかということを確認することがあり、従って陶芸の部屋と創作室は、貸館の用途変更はしないことで現在考えている。

【高齢者支援課：星野課長】

共有スペースの関係で、今は3か所、1階と2階のそれぞれの場所によってスペースは異なるが、市民の皆さんの交流という観点から、机や椅子の配置など、ある程度の人数の方が交流できるようなスペースを確保して参りたいと考えている。もう1点、夜間の時間延長で希望があればということだが、検討させていただきたい。市民の触れ合い、交流促進という観点から、時間延長について事前に申し出ていただき対応するかについて、持ち帰り検討させていただきたい。

【増田委員】

今、共有スペースを工夫すると言われたが、実際に行ってみるとそんなに広くない。④の展示コーナーあたりを共有スペースにすると、非常に使いやすい場所になる。そこを踏まえて、検討をお願いしたい。市民の交流、市民活動の場となると、市民プラザはコピー機が置いてあったり、机の上で作業ができたりする。そのような機能もある程度考慮し、検討していただきたい。

【磯田副会長】

先ほどの増田委員の質問の中で、前回、古澤委員が、陶芸室と創作室の一般利用の話がされていたが、その部分について今ほどの解説説明では納得いかない部分が多々ある。集会場として、全体としては不特定多数の方が使われる施設になっているはずだと思うが、浴室だけが特定ということがありえるのかどうか、私は疑問がある。そこを学習塾等にしてしまう、いわゆる、不特定多数の人が使えない施設を作ろうとしているということ自体が疑問で、ここの法的な問題とそれから解釈等については、なぜそのようにしなければいけない理由があったのかについては、建築住宅課、もしくはより詳しい説明ができる資料、または説明者にもう一度来ていただき、説明してほしい。具体的なことを事細かには言わないが、納得のいかない部分がある。

先ほどの時間の部分について、ひとつは午後6時までということで、温浴機能をなくしたのでというのは、理由としては事象としてはわかるが、これが正当な理由かと言われると、先ほどの条例案の設置目的の市民交流と高齢者の趣味活動の場の提供ということから、果たして適切な理由なのかは疑問である。学びの交流館、レインボーセンターの稼働率の話が出ていたが、そもそも、市全体の施設の稼働率が100%に近い高い数字を示しているのか。例えばオーレンプラザが、夜どのぐらいの稼働率なのかということを考えてときに、稼働率が低いから館を早めに閉めましょうというのは、いかがなものかという気がする。その辺の時間については、今ほど再度検討していただけるという話であった。市民いこいの家の貸館が可能な時間帯のグラフを見ても、昼間、あるいは3時くらい、長いところは4時くらいまで趣味の方々が使っているという状況で、他の人たちが入ってこれないような形になっているので、6時以降の使用も含めた検討をしていただきたいと思う。以上、お願いである。

【高齢者支援課：星野課長】

用途変更の部分については、建築住宅課によく確認をした上で、改めてご説明をさせ

ていただきたいと思う。市民いこいの家の用途が、そもそも不特定多数の集会所の区分ではないかということについては、温浴部分は浴場という区分になっていることを確認している。市民いこいの家は、集会所と浴場の複合用途という区分になっているということであるが、我々としては、陶芸と創作室については、用途変更するには相当な費用と期間がかかるということや、他の公の施設で陶芸ができる場所があるということも含めて、整理させていただいたところだが、専門的な部分も含めて改めてご説明させていただきたい。

【増田委員】

今の説明では、陶芸と創作室の用途変更については、部屋自体をどうしようとは言っていない。部屋をそのまま何もしないで、そこも貸館として使えるような、運営・運用の方法をやってほしいだけの話である。特別に手を加えろとは言っていない。創作室も皆さんに使ってもらえばよいと言っているだけである。難しいことを言っているわけではないので、誤解しないでほしい。

【磯田副会長】

今の話はかなり専門的になるが、浴場という用途だったから、不特定多数の人の法的な人が入れるような用途に私はなっているはずだと思う。浴室での排煙等いろいろな規定があるので、不特定多数の人が入ってもよいはずだと思っているが、今のご説明では陶芸室や創作室は不特定多数の人ではなく、特定の人を使用するから、今のしつらえでよいという説明である。だから、不特定の人、自由に使える人が入って使うとなると、建築的な改修がもっと必要になるという話である。今のご説明を聞く限りは。しかし、本来それをしなければ、ここにこれを持ってくる意味はないという話なので、なぜそういう設計にしたのかということが、今度問題になってくるということである。

【田中美佳副会長】

引っかかる部分がとても多いので、専門の方にもう一度説明していただけるようお願いしたい。

【田村委員】

料金の問題だが、先ほど陶芸教室は1人200円という話であった。創作室もそうか。例えば、和室7畳、10畳、多目的室、大広間の半分は幾らか。今までと同じのか、安くなるのか。市民が皆で使える場所が必要であり、それを目指して附帯意見をつけたので、その辺をお聞きしたい。

【高齢者支援課：星野課長】

陶芸室と創作室については、貸館として整理していないので、今の段階では受講料200円をご利用いただくということにしている。他の部屋の貸館部分、和室、多目的室、大広間については、現行の料金をそのままご利用いただきたいと考えている。和室は180円、多目的室は520円、大広間は100畳で使えば800円、半分であれば、その半額ということ考えている。

【田村委員】

先ほど磯田副会長が発言されたが、午前中や一定の時間帯を趣味講座が軒並み使われていて、我々一般市民は、午前中どうしても必要だとしても、使えない傾向がある。予定表の網掛けを見ると、午前中と、3時ごろから4時ごろまでほとんど使えない。我々は陶芸をしていないから、3時以降か4時以降、夜は検討すると言っていたが、6時までというのは微妙である。貸館として借りる場合は、私自身もここが一番近い。そういう意味ではもう少し工夫をしてほしい。検討材料なのかどうかわからないが、要望として伝える。

【高齢者支援課：星野課長】

利用時間については、この間、説明させていただいた中で、趣味講座を優先的に使わせていただきたいということについては、一定のご理解をいただいたものと思っている。ただ、実際にそれを当てはめたときに、なかなか昼間の時間帯に使える部屋がないということも踏まえ、夜間の時間帯でどれだけカバーをするのか。近隣の学びの交流館やレインボーセンターの空き状況などを総合的に勘案した中で、夜間や日曜・祝日を含め、市民の皆さんにお使いいただける時間を整理したものが今日お示ししたものである。今日ご意見をいただいたので、今一度検討させていただき、改めてお返ししたい。

【田中美佳副会長】

他に質問を求めるがなし。

－ 高齢者支援課 退室 －

【田中美佳副会長】

【協議会事項】 自主的審議事項についてに戻る。先ほどの生活環境課の説明を踏まえて、田中実委員の提案を直江津区の自主的審議事項として取り上げるかどうかについて、意見を求める。

【増田委員】

先ほど生活環境課より、実態と考え方を説明していただきわかった。田中実委員は条例化について言っていたが、条例化について説明はなかった。自主的審議事項で何を求めるかということがはっきりしないと、自主的審議事項にするかしないかという話にならない。大まかに田中実委員の先ほどの発言でご理解いただいたと思うが、再度田中実委員から、何をイメージして自主的審議事項にするかという趣旨を、簡単に説明していただければと思う。

【田中実委員】

私たちは十数人いるが、漂着物は別だが、郷津海岸のごみがあまにもひどいということで、いろいろ協議している。先ほど申し上げた、4つの問題があるのではないかと。対応したではなく、結果、成果、持続性はという問いかけをさせていただいた。それに対する行政側からの説明はなかった。それによって、行政の方で総括、検証、報告をしてほしいということをお願い申し上げた。検証の結果、改善されないのであれば、防犯カメラの設置や、捨てられないような方策を協議し、対応していただきたいということで、お話させていただいた。それについてできないということであれば、やはり早急に罰則制度の条例を作成していただきたいというお願いである。皆さんも1度や2度現場を通られた方もいらっしゃると思う。あまにもひどいということで、かれこれ8か月間、我々はいろいろ協議している。ぜひ、私たちが申し上げたものに関して地域協議会委員の皆さんにもご理解していただければありがたいと思う。

【磯田副会長】

田中実委員の発言の中で聞きたいことが1点と、皆様への提案として私の意見を述べさせていただきたい。田中実委員がおっしゃった「私たちは8か月協議してきた」という「私たち」というのは、田中実委員を含めた有志ということでしょうか。

【田中実委員】

そうである。

【磯田副会長】

有志でそのような話を8か月されてきたということだが、それについてその団体、もしくはそのグループの皆さんで、直接行政に働きかけたりはしていないか。

【田中実委員】

そういうことは一切していない。

【磯田副会長】

承知した。私の意見を早々と言わせていただくが、田中実委員のこの提案書は、少し過激な文言であるとか、条例の話まで一足飛びに行くのか、罰則規定の話等のところは、飛躍しすぎではないかという印象がある。そこまで行く間にやるべきことは、たくさんあるということも感じている。ただ、海岸線の環境保全やごみの問題というのは、直江津の大きな課題であることは確かであるし、我々も上越プラネットと直江津中学校の海岸清掃には、個人的に参加したり、天王川のクリーン活動、直江津の町中も含めて、環境美化というものに尽力をしていかななくてはいけない。福島城跡近辺や、港の周辺も会の方々が草刈りしたりされている。最近では、若い方や女性のグループの方々が、海岸清掃をもっと積極的にやりたいというお話も現実として出てきているというような中で、この直江津区の地域独自の予算に絡む地域活性化の方向性の中で、環境問題というのは外せない視点なのではないかと思う。今まではいろいろな個別の団体が任意で動いたりしているが、団体の人たちと地域協議会が一体となって活動していくような形を構築していかないと、独自予算を執行するための地域の動きとしては、力が弱くなってくるだろうし、環境問題全般としてオール直江津で作っていくという動きは必要ではないかと思う。田中実委員の趣旨とは少し違って来るかもしれないが、この問題については、自主的審議の議論の中で協議を継続していきながら、単に海岸の話だけではなく、直江津全体の環境美化活動の動きを構築していく、或いは独自予算まで話が行くかどうか、そういう方向性で協議会の中で議論をしていってはいかがかとは思っている。これは私の意見だが、他の方々のご意見もお聞きしたい。

【中澤委員】

海岸美化に関連して言うと、やはり不法投棄もあるが、漂着ごみもものすごい。風が吹く、海が荒れると相当の漂着物が流れ着いて、地元町内会としては、春、夏、秋と3回、1回の海岸清掃の時に80人規模で出ているし、他に上越プラネット、直江津中学校の生徒等と一緒にやっているし、相当これも負担だが、地元町内としては一生懸命やっているつもりである。行政も一緒にやっているのだから、この海岸美化だけに限って言えば、やはり人手が足りないことと、結局はモラルの向上を待つしかないというのが現状である。何らかの形で行政に、もう少し体制を強化してほしいと言っても、これ以上どのように体制強化するのか。かといって罰則を設ければいいかと言ってもそういうわけにいかない。海岸美化を考えた時に、例えば、観光地の四国の桂浜は、大変綺麗である。ごみひとつ落ちていない。それから沖縄の白浜も、石ひとつ落ちていないように綺麗であ

る。環境美化を考える、その先に海岸を利活用するという、磯田副会長も提案している問題があるので、そのような形の中で海岸美化を含めて考えていった方がよいのではないかと思うがいかがか。

【田中美佳副会長】

自主的審議事項とするかについて、直江津区の環境美化活動について自主的審議事項の中で話し合っていてはどうかというご意見をいただいた。本日は欠席の委員が多いので、皆さんがお揃いになった時に、もう一度協議することでよいか。

(委員同意)

では、引き続き協議することとする。

次に、【自主的審議事項】消防団のあり方について、事務局に説明を求める。

【小川係長】

- ・資料No.3 「『消防団のあり方』に関するアンケートの回答まとめ」に基づき説明
この回答を踏まえて、今後の審議の方向について協議いただきたい。

【田中美佳副会長】

アンケートの答えを踏まえ、これから協議会としてどのようにしていくか。審議の方向性や、審議を重ねていくのか等、意見を求める。

【増田委員】

アンケートなので答えるほうも建前論として回答されている。その中で、裏に垣間見えることがある。例えば、1ページ目の一番下に「ポンプ操法競技会等の見直しを願う」と書いてある。見直しされているが、やはりこれが負担になっているのは間違いない。それから2枚目の一番下の、各消防部からの意見の中で「消防団活動を支えていく上で、消防団の活動が、一時的にでも出来ない時、又、現場等で失敗してしまった時など、組織として理解ある温かい眼を持っていただけると幸いです」と書いてあるということは、そういう眼を持っていないからこのような意見が上がってくる。これはやはり、消防団員募集の時に遠ざける要因になる。どちらかという古い体質がまだ残っているところがあるので、このような意見が出てくる。それから、一番下の「夜警の出動報酬は1回4人分までであり、6、7人出るので配分に困る」、これも実際に困る話である。このようなことが問題なので、地域協議会としてどうするかというよりも、まず、やはり担当課の所見を聞いて、それから考えるということにはいかがかと思う。これを担当課が見て「所見なし」として返ってくるのだとすれば、担当課は何を考えているんだと

思ってしまうが、そんなことはないと思いつつ、こんな論議が地域協議会の中であったということをつけ加えて、担当課の所見を聞いてもらえばよいのではないかと思う。

【磯田副会長】

増田委員のご意見はごもっともだと思うが、振り返って直江津区地域協議会として、これを自主的審議事項としてずっとこの協議をしていくか、自主的審議事項に残しておくのかということについては、一度整理したほうがよいかと思う。アンケートもとっていただいて、生の声ではないかもしれないが、そのようなことも伝えていただいている。これは直江津区だけの問題ではなくて、全市的、全国的な課題であることは確かで、直江津区だけが課題解決できるかと言われるとなかなか難しい問題だと思う。直江津区では特別に各町内で、いわゆる上乘せ支給をされているということで、他の区よりは、もともと各町内や地域の人たちが、手厚いことをしているという状況であるが、それを踏まえてもなかなか難しい状況がある中では、一地域協議会が新たな施策や、何かをしていくのは、難しい状況なのではないかと思う。地域協議会としてできるとすれば、常に監視をしていく、或いは、市に対して定期的にこの問題について情報を提供してもらい、改善の情報をいただくように、注視しているという姿勢を常に見せていくようなことではないかと思っている。なので、自主的審議事項については一旦ここで、とは思うが、これも先ほどの件と同様、今日は欠席の方が多いので、次回多くの方のご意見をいただいて、決めてはいかがかと思う。

【田中美佳副会長】

ご意見をいただいたが、次回、皆さんがお揃いになった時に、改めて決めさせていただきたいと思う。ただ、担当課の所見は、させていただきたいと思うのでお願いしたい。

次に、【協議事項】地域活性化の方向性について、事務局に説明を求める。

【小川係長】

- ・資料No.4「住民の皆さんとの意見交換会開催結果」に基づき説明

本日配布した資料なので、一旦持ち帰り目を通していただいて、意見交換会に参加された委員の方は修正や追加があれば6月23日金曜日までに事務局へご連絡いただきたい。様式は問わず、メールやFAX、電話等でお寄せいただきたい。今後については、いただいた意見をもとに、地域活性化の方向性を検討していただきたいと思っている。将来のありたい姿、キャッチフレーズと、それを支える柱となる構成要素を文章化するものである。次回、資料No.4の意見を踏まえて、事務局のたたき台をお示ししたいと考

えている。

【田中美佳副会長】

意見交換会に関する意見の内容について修正するものや、追加があるものは、23日までに事務局に連絡をお願いしたい。それでは次回、地域活性化の方向性を検討していくこととする。

【磯田副会長】

直江津区における地域活性化の方向性の作成についてという資料を、3月の第14回の資料でいただいていたと思ったが、地域活性化の方向性のキャッチフレーズと構成要素というお話をされたと思う。他区の事例が参考資料でついていて、A4、1枚である。このレベルでよいのか、当然もう少し突っ込んだ話をしていくべきだと私は思っているが、全市、全区的に、このレベルで出しなさいという、決まりになっているのか。

【佐藤所長】

全市的にそのような内容での作成を依頼している。構成要素については、いろいろな事業ができるように、いろいろな視点が入るように、他の区でも作っていただいている。我々としても構成要素という柱があって、キャッチフレーズがあって、そのキャッチフレーズに向かって、自主的審議事項や地域独自の予算に繋がっていく。同時進行というか、考え方とすると地域協議会で自主的審議をしながら、一方で地域独自の予算も視野にもあるということを進めていただきたいと思っている。

【増田委員】

そもそも、地域活性化の方向性を出しなさいというのは、木田から来ている話である。それを出すか出さないかは地域協議会が決めることである。主体は地域協議会であり、木田のモデルによって、これをみんなで整理しましょうなんてことは、そもそも地域協議会のあり方としておかしい。もう一つは、地域活性化とは何かという基本的な議論がされていない。何を活性化するのか。何のために活性化するのか、そこの基本的な論議がされていない。本来、木田からボールが来るのだから、木田はそれをしっかりと説明しなければいけない。もっと言うと、目指すべき方向は第7次総合計画と、直江津区の地域活動支援事業の採択方針の中に全部網羅されている。それなのに、また改めてここで時間を要して、言っでは悪いが言葉遊びをして文言を作って、それから論議しましょうとなったら、予算化に間に合わない。なので、磯田副会長が言われたように、この中からどういうことを、直江津のまちづくりのためになるように、令和6年度予算に向け

てやっていくかという話をした方が、市民の皆さんも、住民の皆さんも非常にわかりやすいということになる。地域協議会が文言整理をやっているなんて話は、住民の皆さんから見ると、何をやっているんだという世界になる。そう考えた時に、もう一歩突っ込んで、文言整理はもうできているという観点に立って、もう一歩突っ込んで話をしようじゃありませんかというのは、磯田副会長と同じ私の提案である。

【田村委員】

事務局が考えている部分と、違うかもしれないが、人それぞれ活性化は個々違うので、難しい問題だと思う。

【田中美佳副会長】

磯田副会長と増田委員からお話があったが、皆さんはいかがか。では、そのような方向で進めていきたいと思うが、いかがか。

【佐藤所長】

そのような方向とは何か、もう少し具体的にお願いしたい。

【田中美佳副会長】

地域活性化の方向性という文言を考えるのではなく、いただいた意見から何をやっていくかを具体的に考えていく、という方向で進めていきたいということで皆さんよいか。

【佐藤所長】

地域活性化の方向性ではなく、地域独自の予算事業のほうをお考えになるということか。

【田中美佳副会長】

この中から、地域独自の予算に向かうことを皆さんでまとめて考えていきたいということだと私は思ったがよいか。

【磯田副会長】

構成要素という言葉のニュアンスが違うのかもしれないが、少なくともやることの事業、具体の事業に対しての大項目なり、分野別の指標みたいなものは、やはり必要だと思う。それを示した上で、下の具体の話が出てくるのか、具体の話を整理したら、構成要素になるのかということのやり方は、議論の中でどちらのやり方でもいいと思う。地域活性化の方向性は、最後に目指すべき未来像であり、今後独自予算を使って、こういうことをしていけばよいのではないか、というレベルまで落とし込みたいと思っている。

【佐藤所長】

市としては、これまで地域活性化の方向性の検討、キャッチフレーズ、構成要素の検討をお願いしてきた。今、委員の皆さんからは地域独自の予算事業の検討を先に進めていきたいという意見もいただいた。我々とすれば、構成要素などを先に考えていただきたいが、時間的余裕もないため、双方の検討を同時に進めてもよい。繰り返しになるが、市は地域活性化の方向性を検討していただきたいので、次回、構成要素等の案をお示ししたいと考えている。

【磯田副会長】

事務局案の構成要素についても、十分な議論が必要である。

【佐藤所長】

事務局案をお示しした時に、皆さんの方でいろいろなやりたいことが出てくると思う。それがぶら下がるか、ぶら下がらないかというところを磯田副会長はご心配されているということによろしいか。

【磯田副会長】

どちらかという、構成要素自体が、直江津区のランドデザインとしての有りようとか、今まで語ってきたことが、きちんと押さえられ、項目として出てくるのか否かである。

【佐藤所長】

市は意見交換会での意見、思いを踏まえ地域活性化の方向性の案をお示しするので、次回検討していただきたい。

【増田委員】

他区の方向性を見れば、雰囲気や文章は皆似たりよったりで、全部網羅されている。なので、一語一句に目くじらを立てるのではなくて、事務局が作ったものを、私たちは目を通すことにして、令和6年度の予算についてどうするかを検討しなければならない。令和5年度、どういうことが起きたかという、直江津とか、高田とか、まちづくりセンターの所管する区は、令和5年度の独自予算は非常に少なかった。ある地域協議会ではセンターの怠慢ではないかと指摘されているところもある。令和6年度はそうならないよう、私たちは地域の皆さんの期待と要望をしっかりと予算に反映すべく、地域独自の予算事業の検討に向けて一生懸命取り組むということだと思っている。

【田中実委員】

前々からお話しようと思っていたが、この直江津のまちづくり構想というか、私たち

が考えているのは、高田、春日山、直江津ということではなく、市が進める通年観光を意識したものとして何かできないかと考えている。何をしたらよいのかを示せということになると、ただ、私の頭の中で、有志の中で、妄想を抱いているような段階であり、何とか現実になればと望んでいる。先般、観光について私の方でいろいろと話したが、実際に上越圏内である有力企業がすでに土地を買収して、観光に力を入れる方向で、現実には動いている。そのような中、先般、物産センターをどこに持っていくかについて、私達のリーダーは、通年観光を有する春日地区だと言っておられたので、何とか私は、高田、直江津、春日山、この3地区をまたいだ形で通年観光ができればよいのではと思う。

【田中美佳副会長】

その意見も含めて、次回の地域活性化の方向性を皆さんとまとめていく中で、またお話を伺いたいと思う。

【増田委員】

事務局から、先の意見交換会の意見をまとめていただいたが、かなり省略されている。せっかく皆さんから意見をいただいて、紙に貼りつけた物があるので、この分類でよいので出てきた意見を全部載せてほしい。その中からまた新しい発見があるかもしれない。それを全部見ることによって、それぞれどういう雰囲気でどんな意見が出たのか、雰囲気がよくわかると思う。集まっていた皆さんの思いを受け止めながらまとめていければと思っているので、作業は大変だが、お願いしたい。

【田中美佳副会長】

では、作業を事務局にお願いします。

【佐藤所長】

分かりやすくなるかと思いまとめたが、確かにいろいろな言葉の中に、いろいろな気持ちが入められている。まとめずに、全体を皆さんへお示ししたい。

【田中美佳副会長】

次に、「その他」について事務局から説明を求める。

【小川係長】

地域自治の推進に向けた調査にご協力いただき感謝申し上げます。

次回の地域協議会の日程は、定例では7月11日である。内容は、地域活性化の方向性についての協議と、市民いこいの家の利活用についての報告を予定している。

【増田委員】

令和6年度の予算に間に合うように決めていくには、場合によっては打合せは、月2から3回必要であろうと前回申し上げた。皆さんの方で、どういうロードマップを描いておるのか。それによって次回が7月11日で間に合うのであればそれでよいが。令和6年度の地域独自の予算事業を9月末までに提案してほしいという話があって、予算化するには担当課との打ち合わせも必要だと考えるし、また主体となって実施していただく団体との打ち合わせも必要だと考えると、なかなか厳しいという気がするのでご検討いただきたい。

【田中美佳副会長】

事務局はいかがか。

【磯田副会長】

その件については、まだ皆さんの合意が得られていない状態だと思うし、地域独自予算の締切りから考えれば、月2回くらい、2か月に3回くらいのペースで進めていかないと、難しいと思っている。次回もう少し人数が増えている中で協議するか、本日お集まりの皆さんの思いとして、月2回、あるいは2か月に3回でもよいと言っていたか。今日決まれば、その旨、本日欠席の委員の方々にもインフォメーションできると思う。締切りを考えると、今言った回数は必要になると思うが、皆さんのご意見をいただきたい。月2回は厳しいと思う方はいるか。

【田中美佳副会長】

月2回から2か月に3回の方向でいきたいと思う。都合のつかない方は、お休みいただくかもしれないが、この方向で進めていきたいと思う。どうしても、それでは困る方は、あとから教えていただきたい。

【磯田副会長】

では次回は、7月11日として、各委員への案内に今の議論を記載してはどうか。また、次回の会議の時に決めるか、あるいは問題提起したいとお伝えするのはいかがか。

【増田委員】

7月下旬は祇園祭があり関係している人もいる。8月はお盆がある。そういうことを考えた時に、会長、副会長と事務局でロードマップを作って、9月のここまでに、このような作業がある、これから始めるとこのくらいの回数が必要だということを検討していただいた上で、全委員に配布、お知らせしていただくということではいかがか。

【磯田副会長】

今の増田委員の話を正副会長に投げかけられても、なかなか厳しいものがある。もしそのように進むとすればもう少しお時間をいただいて、ロードマップを作ったり、あるいは、次回ロードマップをお示しして、皆さんの意見を集約しないと、難しいと思う。私は、次回の会議を少し早める選択をした方がよいと思う。

【佐藤所長】

まず、今日の会議の内容を会長に話されたほうがよいのではないか。そこからスタートだと思う。会長と副会長、そこに事務局が入って、増田委員が言われたように、これからどうするのかを、正副会長で話をされるか、またはもう1度この場で話をされるのか、という場合もあるかと思う。

【水島委員】

私は、所長や増田委員の意見でよいのではないかと思う。スケジュールを逆算するという事は大事だと思う。逆算もせず何を決めるかもわからないのに、今後の地域協議会の開催回数を月に2回にするかと言っても水掛け論である。私はよいが、あなたは駄目だということもある。私は、7月11日は出られない。そういう人もいる。なので、今後の予定を考えるために、まずは逆算されたらどうか。こういうことを揉むが、これからどうしていくか。その時期に間に合わせるためにどうするのかを考えたほうが、手っ取り早くて皆さんにも浸透するのではないかと思う。

【田中美佳副会長】

締切りの話はもちろんだが、まず日にちを決めたいと思う。1週間だけでも早くという形では駄目か。第2週のところを第1週の火曜日にしてもらい、皆さんに集まっていたら、その後は月に2回になるかもしれないが、その時に皆さんでこの話をするというのはいかがか。

【増田委員】

この場で次はいつと決めず、水島委員が言われたように、後ろから追って行って何か必要だとなった時に、次の日にちは、そのロードマップに表れる。そのことを会長、副会長が責任を持って委員の皆さんにお伝えして、皆さん一緒にやりましょうというメッセージを出していただければよい。あの人がないから決められないというようにやっていたら、過半数が出席して会議としては成り立っているのに、欠席している人が何人いるかを考え始めたら、地域協議会は成り立たなくなる。もう1度言うが、会長、副会

長でロードマップをしっかりと作っていただき、然らば、次はいつにするか。もしどうしても委員の都合を聞くのであれば、候補の日程を挙げて、委員の皆さんに選択してもらおう。回数はロードマップの中で自然と決まってくると思う。ロードマップは会長、副会長で締切りから追ってもらって、必要な回数案を作っていただき、皆さんに示してほしい。そうしていかないと進捗しない。

【磯田副会長】

先ほど決めた次回の日程7月11日は、まず保留とする。近々に正副会長と事務局できちんとしたロードマップになるか、ロードマップが描けない状態か、そこも含めて協議し、皆様にご案内する。次回は、火曜日になるか、別の日になるかもしれない。そこは、ご理解いただき、案内を出させていただくことにしたい。

【田中美佳副会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。